

「戦時下における児童文化」について（その一四）

——「少國民新聞」（東日版）における読者投稿作品の位相と展開（二）——

熊 木 哲

前稿「戦時下における児童文化」について（その一三）（「大妻女子大学紀要・文系」第四十号、平成二十年（二〇〇八）三月）では、「少國民新聞」（東日版）の昭和十六年に掲載された「綴方」を検討した。

「少國民新聞」は、「東日小学生新聞」の改題であるが、その事情は、「小学校が明春から国民学校となるので、それに応じてわが東日小学生新聞も『少國民新聞』と改題することになりました」（「東日小学生新聞」昭和十五年十二月十二日）というもの。

「尋常小学校」が「国民学校」になるのは、十六年四月からであったが、「東日小学生新聞」は、昭和十六年元旦から改題し「少國民新聞」となった。

以下、本稿では、昭和十六年の「俳句」を四半期毎に検討するが、これまで同様、季語を含まない作品であっても、「俳句」欄に掲載された作品を検討対象とする。

引用に際しては、原則として、旧字体を新字体に改めた。

前稿同様、作者については、在籍校名・在学年・性別を記すにとどめた。在学年次のうち「高一」「高二」は高等科一年、二年を示す。

「戦時下における児童文化」について（その一四）

一 昭和十六年の「俳句」作品の展開

前稿に記したが、「少國民新聞」に改題された昭和十六年には、「東日小学生新聞」では設定されていた「紙上作品展覧会」あるいは「紙上作品展」の紙面構成は、見られなかった。

昭和十六年の検討対象は、前稿同様、一月一日（水・第一三三三号）から十二月三十一日（水・第一六四一号）までの、休刊日を除いた三〇九日分であるが、国会図書館蔵「少國民新聞」は、一月二十二日（水、第一三四九号）のマイクロフィルムが「欠」であり、検討対象は三〇八日分であった。

この間の掲載状態は、原則として、「東日小学生新聞」と同様、毎週月曜日が休刊日であり、火曜日から日曜日まで、「綴方」「詩」「短文」「俳句」「書方」「図画」の総てか、或いは、その一部が掲載されていた。

紙面構成も、「東日小学生新聞」と同様、平日・土曜日が四面、日曜日が八面構成であったが、第四四半期になると、「お国への御奉公」（十月七日）のため、用紙を節約するところとなり、十月九日から週

一回（木）、十一月五日から週二回（水・金）、十二月九日からは週三回（火・木・土）が二面構成となった。二面構成では十五日分で作品の掲載は無かった。

以上、前稿、昭和十六年の「綴方」に記載した作品の紙面掲載状況であり、本稿においても、その状況に変わりはない。

昭和十六年、「俳句」の掲載数は四二八作品。

内訳は、第一四半期が一八八作品。

第二四半期が 六四作品。

第三四半期が 四二作品。

第四四半期が一二四作品。

昭和十六年に掲載された四一八作品のうち、作品内容に「戦時下」色の見えるのは四七作品（約一一・二％）。

内訳は、第一四半期では一八八作品中二五（約一三・三％）。

第二四半期では 六四作品中 六（約 九・四％）。

第三四半期では 四二作品中 四（約 九・五％）。

第四四半期では一二四作品中一二（約 九・七％）。

因みに、十四年から十六年を整理すると、次のようになる。

昭和十四年は三三二作品中三六（約一〇・八％）。

昭和十五年は五五六作品中六四（約一一・五％）。

昭和十六年は四一八作品中四七（約一一・二％）。

十六年の「俳句」は、掲載数が前年十五年から約二四・八％減少したが、掲載作品に対する「戦時下」を内容とする作品の掲載率は前年度とほぼ同じ掲載率であった。

十六年の「綴方」では、掲載作品数では十五年から減少したものの、作品内容に「戦時下」色の見える作品の割合は一〇％以上も増大していたが、これは、十六年第三四半期に「支那事变記念綴方優等作品」の掲載が一二作品あったことと、第四四半期に「映画『航空基地』を見て」が五作品、「大東亜戦争と私の覚悟」が八作品掲載されたことによる。「大東亜戦争と私の覚悟」は、十二月八日に開戦となった日

米英戦でのキャンペーンであったが、「俳句」ではこのような展開がみられなかったことが、十六年の掲載率に大きな変化が見られなかった理由と考えられる。

なお、十六年一年間に、複数の「俳句」作品が掲載された児童は、最多の七作品が一名、六作品が一名、三作品が四名、二作品が三八名であった。

以下、四半期毎に検討するが、都合上、内容に「戦時下」色の見える作品に整理番号を付す。

二 昭和十六年第一四半期における「俳句」

第一四半期（一月～三月）に掲載された「俳句」は一八八作品。この内、作品内容に「戦時下」色の見えるのは、次の二五作品であり、掲載作品に占める掲載率は約一三・三％となる。

- 1 「飛行機の日丸見える秋の空」
（秋田県石沢校六年男子、一月五日・日、第一三三五号）
- 2 「飛行士に僕もなりた秋の空」
（秋田県矢島校高二男子、同前）
- 3 「書初に兵隊さんと弟は書く」
（福島県三春校高一男子、一月十日・金、第一三三九号）
- 4 「幾山河越えて戦地へ初日かな」
（山梨県秋田校高二男子、同前）
- 5 「勤労の腕の太さよ空晴るる」
（埼玉県野上校六年男子、一月十二日・日、第一三四一号）
- 6 「日の丸の初日で世界照らしけり」
（北海道幌内校高一男子、同前）
- 7 「大寒や表を通る神詣り」
（横浜市稲荷台校五年女子、一月十五日・水、第一三四三号）
- 8 「帰還兵慰問袋の礼に来る」
（北海道岡島校五年男子、一月二十一日・火、第一三四八号）
- 9 「梅の花慰問袋に入れにけり」

- 10 「しみじみと戦死を思ふ寒さかな」
 (東京市目黒区鷹番校五年男子 一月二十九日・水、第一三五五号)
- 11 「戦場の父のうはさで大根ひき」
 (樺太落合第一校五年男子、二月一日・土、第一三五八号)
- 12 「書初や戦地に送る慰問文」
 (静岡県大久根校六年男子、二月五日・水、第一三六一号)
- 13 「かげぜんに白く湯気立つ雑煮かな」
 (新潟県神山校高一男子、二月六日・木、第一三六二号)
- 14 「いさましい銀の翼に旗をふる」
 (埼玉県熊谷市西校六年男子、同前)
- 15 「雪かきは僕らもやるぞ隣組」
 (秋田県大竹校六年男子、二月十二日・水、第一三六七号)
- 16 「麦踏の母も軍歌を口ずさむ」
 (宮城県小里校高二男子、二月十六日・日、第一三七一号)
- 17 「ばんざいと叫んだあの日のホームかな」
 (東京市本郷区昭和校四年男子、二月二十七日・木、第一三八〇号)
- 18 「かげ膳はラヂオのそばに供へけり」
 (秋田県醍醐校高一男子、同前)
- 19 「飛行士がかけ足してる寒さかな」
 (川崎市川崎校四年男子、三月一日・土、第一三八二号)
- 20 「朝早く義肢をあやつる兵ありぬ」
 (福島県喜久田校高二男子、三月二日・日、第一三八三号)
- 21 「村葬の庭しめやかに落葉かな」
 (北海道岡島校五年男子、三月八日・土、第一三八八号)
- 22 「日の丸のめしに味ある春の山」
 (長野県赤穂校五年男子、三月十四日・金、第一三九三号)
- 23 「子供らのままごと遊びも隣組」
 (栃木県栃木市第二校六年女子、三月十六日・日、第一三九五号)

「戦時下における児童文化」について(その一四)

- 24 「聖戦へ五年の春の花にほふ」
 (福島県喜久田校高二男子、三月二十七日・木、第一四〇四号)
- 25 「病室へ梅一枝の慰問かな」
 (長野県泰阜校高二男子、同前)
- なお、北海道岡島校五年男子(8と21)と福島県喜久田校高二男子(20と24)は同一児童。
- 第1句、2句の季語は「秋の空」。掲載日から推測すれば、投稿作品は秋であったが、掲載が遅れたということであろう。同じ「秋の空」であっても、第1句が「秋の空」を「日の丸」が見える高さで飛んで行く「飛行機」を見ている児童の視点からの作品であるが、第2句では、「秋の空」を飛んで行く飛行機を操る「飛行士」への憧れが作意である。「飛行士」が「飛行兵」であることはいうまでもない。
- 前年の秋、「東日小学生新聞」では、十月八日第二面で「海鷲四十一回重慶空襲」、十月十四日第一面で「海鷲成都を猛爆」、十月二十二日第二面で「ビルマ援蔣路に再び海鷲の巨弾」、十月二十五日第二面で「海鷲に大吊橋を落されビルマ援蔣路の輸送隊大あわて」など、戦闘機の活躍記事が掲載された。「海鷲」の活躍は「飛行士」への児童の憧れであったということか。
- 第14句の「銀の翼」も戦闘機であろう。児童が空行く戦闘機にむけて「旗をふる」情景であるが、「旗をふる」状況が設定されていたということであったか。
- 第5句「空晴るる」の季節を特定することは出来ないが、青空の下での「勤労」、すなわち「勤労奉仕」が内容で、「出征軍人遺家族」宅での労働奉仕である。児童が勤労奉仕にかりだされることになったのは、働き手である青年壮年の男子が軍隊に入営し、戦場へと送り出された結果、農村部での労働力が不足し、それを補うためにとられた政策であった。昭和十四年七月三十一日の「国民精神総動員委員会」において決められた「学生生徒児童の集团的勤労作業を拡充強化する」というもの。

自宅での労働奉仕は第11句。「大根ひき」は冬の季語だが、初冬に大根を引き抜き、沢庵漬けの準備をする作業を詠んだもの。作業は昨年のことだが、父は「戦場」だ。出征する前は父と一緒に作業だったのだろう。父が大根畑に居ないことが実感される。

第3句、第12句の「書初」は「戦地」に送る慰問文。戦地への慰問袋に入れて送られていった。

第8句は、その「慰問袋」の札に「帰還兵」が来たというもの。

第9句では、「慰問袋」に「梅の花」が入られた。戦地への慰問袋には、季節ごとの慰問品、慰問文が送られていった。

第4句・第6句の「初日」は新年の季語。第4句、児童が見た「初日」は「戦地」へと渡っていく。自分が浴びている「初日」が戦場へも射していく。

第6句の「初日」は、「日の丸」を染めている。「初日」を浴びた「日の丸」が「世界をてらしけり」なのである。「日の丸の初日」は、「世界をてら」す光りであると教育されたか。

第7句の「大寒」は、いうまでもなく冬の季語。二十四節気の一つで、一月二十日前後の、寒さが最も厳しい頃といわれている。この児童は、「表を通る神詣り」の足音か話し声でも、家の中で聞いていたということであろう。あるいは、本人が「神詣り」に出ようとしていたのかもしれない。子供たちは、近くの神社に出征兵士の武運長久を祈ることを強いられていた時世であった。

第10句の「寒さ」は「樺太」という地域性故の厳冬でのこと。凍りつくような樺太の寒さの中で想いをはせる「戦死」とは、どのようなことであったのだろうか。肉親の戦死でもあろうか。厳寒での「戦死」を、厳寒の地で思い遣っている児童。因みに、手元にある『理科年表』によれば、樺太への玄関口である北海道稚内の一月の平均気温（一九六一年から一九九〇年までの平均値）は、マイナス五・五度、二月は同五・七度であった。

第19句も「寒さ」。寒中であろうと「飛行士」は「かけ足してる」。

その訓練を児童は目の当たりにしている。駐屯地と自宅とが近接しているということであろう。

第13句の「雑煮」は、「新年」の季語。「かげぜん」は誰のものであるうか。家があれば、一緒に新年を祝う「雑煮」であるが、父か兄か、「かげぜん」の主は戦場に在ることか。

第18句も「かげ膳」。「ラチオのそば」が供え場だという。「少国民新聞」昭和十六年一月二十八日第三面「ラチオコドモノジカン」には、午後六時から「戦場のお父さんから」が放送予定とされていた。「ラチオ」は、「戦場のお父さん」に繋がるものであったということか。

第17句で見送られた兵士が「かげぜん」の主となる一人。児童は、再び出征見送りの駅に来たということか。

第17句で「ばんざいと」と送り出された兵士は、第8句の「帰還兵」として家族の前に現れることが出来た。兵役が、予備役に編入されたかあるいは休暇であったかは詳らかではないが。

一方、送り出された兵士は、第10句「戦死」、第21句「村葬」の帰還もあった。児童は、兵士の入営の見送りに、遺骨迎えに最寄りの駅まで出迎えに借り出され、葬儀への参列も要請されていた。

父や兄は「帰還兵」として無事に帰ってくることもあるが、帰ってきてても、第20句「義肢をあやつる」ことや、第25句「病室」にはいることもあった。第8句、第9句、第12句の慰問袋・慰問文の作成や傷病兵の病院への慰問も児童に課された役割の一つであった。

第15句、第23句の「隣組」は、大人の「隣組」が児童にも組織され、ままごと遊びにも登場したというもの。昭和十五年（一九四〇）「部落会町内会等調整整備要綱」（通称隣組強化法）が布告され、数軒を一単位として、住民管理（防空訓練等の連絡・参加、物資の供出、配給）を行うもので「隣組」の歌まで作られた。その「隣組」は、児童には「常会」（第42句）として大人（教員や村の隣組長など）の指導の基に組織され、児童もまた管理が強化されていた。

第16句「麦踏」は、春の季語。早春、寒さの残る中を畑で麦を踏み

母の様子を詠み込んだものだが、その母は「軍歌」を歌いながら麦を踏んでいる。父の姿は畑にはないということか。

第22句の「春の山」は、いうまでもなく春の季語。遠足が「日の丸」弁当というもの。兵隊さんの苦勞を偲んで、副食のない梅干のみの弁当としたということ。

第24句の「春の花」は、季語からは桜の花。「聖戦」は、支那事変。昭和十六年は昭和十二年の事変以後、五年目になる。

第一四半期は、季節からは冬であるが、「戦時下」色を内容とする作品には、前年の「秋の空」から、新年、「春の花」までの季節を作品背景とし、その季節ごとに「戦時下」の作品が掲載されていたことになる。

第一四半期における「戦時下」を内容とする作品は、掲載された一八八作品の内二五作品であり、その掲載率は約一三・三%であったが、それ以外の一六三作品、約八七%は「戦時下」を内容とするものではなかった。

「秋の日に大根のくき光りけり」

(秋田県川添校五年男子、一月五日・日、第一三三五号)

この作品は、「飛行機の日丸見える秋の空」、「飛行士に僕もなりたい秋の空」と同日に掲載された。「秋の日」、見上げる空は「戦時下」であっても、足元は実りの秋である。大根は「くき」が光るほど生長し、「大根引き」の時期が近いことを児童の視覚はとらえていた。

「すぐろくやかなるた取りするお正月」

(東京市世田谷区トモ工学園二年男子、二月五日・水、第一三六一号)

「すぐろく」や「かるた取り」に興じること、児童にとって「お正月」そのものの風景であり、「お正月」だけの遊びであったというのだ。

「羽根つきに母もまじりし小道かな」

(東京市深川区明治第二校六年女子、三月八日・土、第一三八八号)

都会の小路での「羽根つき」に母も興じる。児童と母とのひと時、「お正月」が母から娘に伝えられていく。

「戦時下における児童文化」について(その一四)

「雪だるま父も出てきて目をつける」

(長野県下諏訪校六年男子、二月二十三日・日、第一三七七号)

自宅で子供の遊びにつきあう父もいたということ。

「夢さめて亡き父思ふ今朝の霜」

(岩手県上口内校高二女子、一月八日・水、第一三三七号)

戦死か病死か、父の死亡原因は不明だが、父の夢を見た朝、外は霜で白くなっていた。父に遊んでもらえない児童もいたということだ。

「卒業は希望大きく門を出る」

(新潟県井栗校高二男子、三月二十二日・土、第一四〇〇号)

最後の「高等小学校」を卒業する児童。「戦時下」での大きな「希望」はどのようなものであったのか。「戦時下」であっても、新しい門出に児童の心が躍っている。この児童にとっては、最後の投稿となるのであろうか。児童からも「卒業」ということになる。

三 昭和十六年第二四半期における「俳句」

第二四半期(四月～六月)に掲載された「俳句」は六四作品。この内、作品内容に「戦時下」色に見えるのは、次の六作品。掲載率は約九・四%。

なお、第一四半期の約三四%、一二四作品の掲載減となった。理由は詳らかではない。

26 「奉公日ほまれの家奉仕かな」

(山梨県明見校高二男子、四月二十三日・水、第一四二六号)

27 「増産の麦ふむ上をひばりなく」

(山梨県穂積校高二男子、五月八日・木、第一四三九号)

28 「草取りの父も軍歌を口ずさむ」

(埼玉県栗橋校六年男子、五月九日・金、第一四四〇号)

29 「帰還兵花咲く駅に降りにけり」

(静岡市女子高等学校二女子、五月十三日・火、第一四四三号)

30 「苗代田ここにあすここに奉仕隊」

(埼玉県所沢校高二男子、六月七日・土、第一四六五号)

31 「初夏や航空隊の屋根光る」

(茨城県阿波校五年男子、同前)

第26句「奉公日」は、昭和十四年八月八日に閣議決定された「興亜奉公日」のこと。

興亜奉公日設定ニ関スル件

国民精神総動員委員会決定ノ「国民生活日」ノ趣旨ヲ採択シ左記ニ依リ興亜奉公日ヲ定ム

一、趣旨 当日全国民ハ挙ツテ戦場ノ劳苦ヲ偲ビ自肅自省之ヲ實際生活ノ上ニ具現スルト共ニ興亜ノ大業ヲ翼賛シテ一億一心奉公ノ誠ヲ効シ強力日本建設ニ向ツテ邁進シ以テ恒久実践ノ源泉タラシムル日トナスモノトス

二、名称 興亜奉公日

三、日 一日

四、実施項目 取り敢ヘズ国民精神総動員委員会決定ノ「国民生活綱要」ノ趣旨ノ遵守励行但シ地方ノ実情ト対象トニ応ジテ項目ニ於ケル多少ノ増減変更ハ差支ナク且ツ右ノ実施ニ関スル具体的方法ハ地方ニ於テ夫々其ノ実情ニ即シ適宜之ヲ定ムルモノトス

五、実施 昭和十四年九月ヨリ実施シ事変中之ヲ継続スルモノトス

「週報」第一四八号(昭和十四年八月十六日)の「精動の頁」に掲載された「興亜奉公日」の内容である。

「興亜奉公日」に全国民が実施する項目は、国民精神総動員委員会が決定した「国民生活綱要ノ趣旨ノ遵守励行」であり、「国民生活綱要」は、次の七項目であった(「週報」同前)。

一、早起励行

二、報恩感謝

三、大和協力

四、勤勞奉公

五、時間厳守

六、節約貯蓄

七、心身鍛錬

これ等の項目は、「地方ノ実情ト対象トニ応ジテ項目ニ於ケル多少ノ増減変更ハ差支ナク且ツ右ノ実施ニ関スル具体的方法ハ地方ニ於テ夫々其ノ実情ニ即シ適宜之ヲ定ムルモノトス」とされ、地方の実情や対象に応じて具体的な実施細目の設定が出来るとされた。

とはいうものの、全く地方の裁量に任せられたわけではなかった。九月一日、第一回の「興亜奉公日」を前に、国民精神総動員中央連盟は「当日は特に戦場の苦勞を偲びつゝ、皇国臣民としての生活態度を反省して自肅自戒し、之を日常生活の上に具体化するため、左記の項目を各地方及び諸団体の実情に即して適切なる方法に依り実行せらるゝやう期待する」とされた(「週報」第一四九号、昭和十四年八月二十三日)。

一、護国の英靈に感謝を捧げ、戦没勇士の墓参や墓地の清掃を行ふこと。

一、前線に慰問文や慰問袋を送り、銃後では傷痍軍人を見舞ひ、出征軍人遺家族の慰問を行ふこと。

一、努めて歩くこと。

一、特に緊張して働くこと。

一、服装と食事は特に質素にすること。

一、酒と煙草はやめること。

一、遊興はやめること。

一、この日に節約した金は必ず貯金すること。

この「興亜奉公日」は、昭和十六年二月一日の「奉公日」から再出発することになった。「少國民新聞」は、昭和十六年一月二十八日（火・第一三三四号）第二面に、一段十行四段組の囲みで、次のような記事を掲載した。

新しい心構へで努める興亜奉公日

興亜奉公日が新しく出発します。来る二月一日の奉公日からは、この日一日を「勤労と増産の日」と決定しました。これについて東京市、東京府、警視庁では実行法をきめて、このほど隣組や常会に通達しました。それによりますと、料理屋のやうな商売は今まで通り休んで、そこに働いてゐる人たちは、この日を団体で修養につとめます。一般市民はふだんの日より一時間だけ早起して、お家の付近をお掃除します。毎日の暮しに必要な商売は、どこも休みません。そしてめいめい節約し、貯蓄を必ず実行し、体を丈夫にするやうにつとめます。その上毎月奉公日は慰問感謝の日と決めて、慰問文をかいたり、慰問品を送つたりすることになりました。

さらに、同新聞は、同年三月一日（土・第一三三二号）第二面に「新しい気持の奉公日一層努力のこと」のリードで、次のような短い記事を掲載した。

三月から興亜奉公日が、いよゝゝ勤労と防空の日として再出発します。今までの奉公日と変つたところは、各人が一層その職にはげみ、隣組、町内会等は空地、宅地などを利用し、食糧増産に力めるほか、一日が公休日だった八百屋さん、魚屋さんは休み日をかへ、各家庭のお台所に不便を与へないことになりました。

二月に「勤労と増産の日」に変わったばかりであるのに、三月一日

「戦時下における児童文化」について（その一四）

の「興亜奉公日」からは「勤労と防空の日」として、再出発することである。

しかし、この記事には、「勤労と増産」の趣旨は読取れても、「勤労と防空」のうち、「防空」についての記述はない。

また、「興亜奉公日」を見直すとしても、月替わりで実施するであろうか。

何れにせよ、第26句「奉公日ほまれの家奉仕かな」は、その掲載日からは、「勤労と増産」を主眼とする新しい興亜奉公日でのことと考えられよう。

「ほまれの家」は、「誉れの家」と書かれた標札のことで、戦没者の家の門柱や玄関に貼られた。市区町村が配布し、戦没者への哀悼と遺族への援護を求めたもので、召集兵の家には「名誉の家」の札が貼られた（『昭和二万日の全記録』第五巻、講談社、平成元年一月）。

従って、第26句は、奉公日（毎月一日）に戦没者をだした家へ勤労奉仕に行ったというもの。

第30句「苗代田ここにあすこに奉仕隊」も、児童の勤労奉仕を内容とする。こっちの田、あっちの田で児童が勤労奉仕をしているというのだが、第26句のような「ほまれの家」という奉仕先が特定されているというのではなく、「食糧の増産」のための勤労奉仕である。

前稿の「綴方」でも検討したが、この時期、農繁期における勤労奉仕が児童にも求められるところとなった。

「少國民新聞」第一三四四号（昭和十六年一月十六日二面）は、「戦時食糧の増産で少國民にも召集令」のリードで、次の記事を掲載した。

大政翼賛会では十四日、全国道府県の農務課長や農会幹事、衛生課長をまねき、農林、文部、厚生各省からも関係局部長が出席して、戦時食糧確保協議会を開きました。その結果、手不足でお米や雑穀の増産が思ふやうに行かぬ農村へ、今年からは田植の五、六月ごろと、とりいれ時の十月など農家の急がしい時、四年生以

上の全小学生徒をはじめ、中等学校生徒、専門学校生徒、大学生を、授業を休ませ、本式に農村へ手伝ひに出動させることになりました。

児童は「四年生以上の全小学生」が対象であり、投稿児童は「高等科二年」。「奉仕隊」の当事者として田植えに動員されていたということだ。

第27句「増産の麦ふむ上をひばりなく」の季語は、第16句と同じ春の麦踏。第16句は宮城県であり、第27句は山梨県。麦踏の時間差が作品投稿の時間差となり、掲載の時間差となったとも考えられる。また、麦踏は複数回実施するのが通例であり、第27句と第16句とは、その実施回数が異なっていることが背景にあるとも考えられる。

しかし、第27句の初句、「増産の」は、二月一日から新しく出発することになった「興亜奉公日」の「勤労と増産の日」を類推させる語句である。早春に行われる麦踏は、霜柱で浮き上がった根を押さえ、地に根付かせるたり、踏むことによって根を強くし株の発育を促すための麦の育成に欠かせない農作業であるが、そうした一般的な農作業に、「増産の麦ふむ」と、わざわざ表現するであろうか。

第16句「麦踏の母」の「麦踏」では、「増産」という背景であるより、農作業の一環としての「麦踏」であろうが、第27句の麦踏には、その背景に農作物の増産奨励としての農作業が読み込まれたと考えられよう。

第28句「草取りの父も軍歌を口ずさむ」の作品は、目の前で働いている父親を十七文字に捉えて見せたということか。

第28句「草取りの父も軍歌を口ずさむ」

第16句「麦踏の母も軍歌を口ずさむ」

二つ並べてみると、その共通性は明らかである。「草取り」をしている父、「麦踏」をしている母。作業が違うだけで、父も母も「軍歌を口ずさむ」のである。

第28句が、作句のヒントを第16句に借りたとも考えられるが、ここでの検討は「軍歌」に視点をおきたい。つまり、埼玉県の父(第28句)も、宮城県の母(第16句)も、「軍歌」を口ずさみながら農作業を行っている状況である。具体的な「軍歌」が詠み込まれているわけではないが、ここからは「軍歌」が広く浸透し流行していたという推測を可能にしよう。

「綴方」には、「軍歌を歌ひながら、家へ帰り」兎の世話をする児童がいた(北海道白瀧校高一女子「春」昭和十六年六月四日)。大人も子供も、「軍歌」を口にしていったということである。

第29句「帰還兵花咲く駅に降りにけり」の「花咲く駅」は、季語からは桜の咲いている駅ということになる。第8句で「帰還兵」が「慰問袋」の礼に来ていた。「帰還兵」は、徴兵され召集解除となった軍人であるが、児童は駅まで出迎えたということ。「帰還兵」が帰る日は学校に事前に知らされ、教員が出迎えの連絡、人数集めを行っていた。児童にとって「帰還兵」迎えが課されたが、その調整にあたったのは教員であった。授業以外の「雑用」とはいえない校務であった。第30句「初夏や航空隊の屋根光る」の季語は「初夏」。児童の視野の中で、「初夏」の光りに屋根を照らされている「航空隊」の駐屯地があるということであろう。投稿児童の在籍校からは、土浦の航空隊が推測される。

第二四半期における「戦時下」色の作品には、働く児童がいた。「ほまれの家」で勤労奉仕する児童、「増産」の麦をふむ児童、父と草取りをする児童、増産奉仕隊の児童。六作品中四作品で、児童は勤務していた。父や兄が招集され、児童は、自宅での、地域での働き手としての役割を担っていたことが作品内容に現れたといえよう。

第二半期における「戦時下」を内容とする作品は、掲載された六四作品の内六作品であり、その掲載率は約九・四%であったが、それ以外の五八作品は「戦時下」を内容とするものではなかった。

第二四半期の季節柄の作品には、次のような作品があった。

「桜花新入生に散りにけり」

(埼玉県所沢校五年男子、四月十六日・水、第一四二〇号)

新入生、新学期には付きものともいえる「桜花」。掲載日から推測すると、入学式直後の光景か。桜の散る様子を眺め、散る桜の下を行く新入生を眺めているのは新五年生だ。

「校門の真上に高き桜花」

(東京府町田校高一男子、四月二十五日・金、第一四二八号)

高等科の一年生となった児童の「国民学校」には、樹齢を経た桜の樹があり、校門の真上に延びた枝々に爛漫と咲き乱れているということであろう。「尋常小学校」から「国民学校」へと名前は変わっても、六年間通った学校は同じだ。しかし、改めて振り返り仰ぐ桜は、今までとは違った桜花であったということか。

ところが、全く同じ作品が五月十四日(水・第一四四四号)に、秋田県広面校五年男子の作品として掲載された。編集者がほぼ一ヶ月前の四月十六日に掲載した作品と同一であることに気がつかなかったということになる。

後から同じ作品を掲載された児童は、意識的に投稿したのであろうか。投稿するからには、「少国民新聞」の購読者と考えられ、そうすると先に掲載された作品を眼にしたことを推測する事もできる。一方、秋田の児童の校門の真上にも桜が咲いており、表現が同一になったことも可能性としてはない訳ではない。

同じ作品を掲載してしまったことは、時代背景から情報処理技術を推測してみれば、致し方のないことでもある。

「桜散る縁に小猫の昼寝かな」

(北海道三川校五年男子、五月十四日・水、第一四四四号)

縁側で昼寝をしている小猫に桜の花が舞い降りる様子を、そのまま作品にしたもの。ひねりも企みもないが、小猫のかわいらしさが巧まらず伝わってくる。北海道での桜の花が散る時期の作品であろうが、掲

載に至るまでの経過を考慮すると、この年の桜前線は、早くも北海道三川を越していったということであったか。

「春の海波ゆるやかにかもめ舞ふ」

(静岡県蒲原校六年男子、四月二十九日・火、第一四三二号)

投稿児童の住まいからの光景であろうが、風もおだやかに明るくひるがる「春の海」が、見たままにとらえられた作品。

「雨蛙鳴くなあしたは遠足だ」

(長野県赤穂校五年男子、五月十三日・火、第一四四三号)

「雨蛙」は夏の季語。雨が降りそうな時に鳴くから雨蛙であり、明日の遠足は前からの楽しみだ。雨が降ることがないようにと祈っていたのに、鳴き始めたということか。

第二四半期、児童は、視覚や聴覚を駆使して、季節の花に、自然に向き合い、遠足日より蛙に願った。児童が身の回りの自然を、日常生活を切り取って見せたのは、これまでと同様であった。

四 昭和十六年第三四半期における「俳句」

第三四半期(七月～九月)に掲載された「俳句」は四二作品。この内、作品内容に「戦時下」色の見えるのは、次の四作品。掲載率からは約九・五%となる。

第二四半期は第一四半期より約三四%、作品数で一二四作品の掲載減であったが、この第三四半期は、その第二四半期より約三四・四%、作品数で二二作品の掲載減となった。

32 「戦線へ送る母校の花一輪」

(新潟県石地校高一男子、八月十五日・金、第一五二四号)

33 「日の丸に走る真心筆の先」

(静岡県堀之内校六年女子、同前)

34 「いざ行かむ歩け歩けの夏の道」

(東京府武蔵野第二校六年男子、八月二十日・水、第一五二八号)

35 「朝霧や氏神様の庭を掃く」

(静岡県堀之内校六年女子、八月二十一日・木、第一五二九号)
この内、静岡県堀之内校六年女子(33と35)は同一児童。

第32句は、戦場への慰問袋に「母校の花一輪」を入れたというもの。「綴方」には、慰問袋の中に、母が「ウメノ花ト、ツクシンボヲイレタ」という「ツクシンボ」(茨城県大生校一年男子、六月三日・火、第一四六一号)があった。内地の春を、母校の花を戦地に届けるのは、故郷の季節に触れて欲しいとの思いからであろう。

第33句は、出征する兵士が持っていく日の丸への寄せ書き。

第34句は「夏の道」をひらすら「歩け歩け」と歩かされた児童。児童の夏休みは、休暇でなく、体力向上の期間とされ、暑い盛りの勤労奉仕に加え、運動でも汗をかかされた。

夏は心身を鍛錬するに最もふさはしい時期である。野に山に河に海に、大自然の懐に最も人間の素朴純粹の姿で突入し、炎天下に汗を流し皮膚を赤銅色にして、心ゆくまで心身を錬磨するのは夏でなくてはならぬ。夏こそは心身を鍛錬する絶好の機会である。

厚生省「夏と心身鍛錬」(週報)第一四五号・昭和十四年七月二十六日)の一節である。心身鍛錬は、国民の体力向上を目指した国家の方針であり、次の世代の兵士として、国民としての務めであった。

第35句、早朝からの「氏神様」の清掃も児童たちに課された日課であった。「少國民新聞」昭和十六年一月十八日(土・第一三四六号)第二面は、「感心な八少女 祈願や清掃奉仕」の見出しで、千葉県鴨川校高等科二年の八人の少女が、「毎朝五時に起き、神社の境内や道路を掃除して、近所の評判となつてゐます」と記事を掲載した。

また、世田谷区北沢二丁目に結成された「子供奉仕隊」は、その活動内容として、「お仕事は神社、お寺の境内や付近の道路のお掃除、

手不足のお家のお手伝ひ、町内幼児の保護、兵隊さんの慰問など」としたことが「少國民新聞」(昭和十六年一月九日・木、第一三三八号)で紹介されていた。

「護国の英霊に感謝を捧げ、戦没勇士の墓参や墓地の清掃を行ふこと」が、「興亜奉公日」の実践項目の一つであったことは前述した。この実践を継続している児童を記事とすることで、他の児童への誘引としたのであろう。

第三半期における「戦時下」を内容とする作品は、掲載された四二二作品の内四作品であり、その掲載率は第二四半期の約九・四%とほぼ同様の約九・五%であったが、それ以外の三八作品は「戦時下」を内容とするものではなかった。

第三四半期の季節柄の作品には、次のような作品があった。

「ひぐらしに今日を終りの鍬洗ふ」

(秋田県七座校高二男子、七月九日・水、第一四九二号)

「若草に馬もうごかぬ野道かな」

(岩手県金沢校高二男子、七月二十二日・火、第一五〇三号)

「草刈の切れる鎌音さくさくと」

(秋田県雲然校高一男子、八月十日・日、第一五二〇号)

「ひぐらし」は秋の季語。夏から秋にかけて、夕暮鳴く「ひぐらし」は、今日の仕事の終りを告げる合図だ。農作業の締めくくりは、農具の手入れ。

「若草」は春の季語であり、早春の草であるが、ここでは、畦道に生えている新鮮な草という意味であろう。農作業の行きか帰りか判然としないが、牽いている馬が草を食んで先に進まなくなってしまったということ。

草刈は夏の季語。自宅の家畜の飼料にする草刈りであろうか。草を刈る作業も手馴れたものか。「さくさくと」快よく進んでいく。草刈りは、早朝、朝露を含んだ草を刈った。草を刈ってから朝食であり、

学校へ行く前に一仕事が目課であった。

「ひぐらしに」と「若草に」の作者は、共に高等科二年。「草刈り」のは、高等科一年。農家の子供は、自分の担当の家の仕事を持っていた。兎、鶏の世話であり、牛馬の飼葉のための草刈りなど。しかし、父・兄が招集され、子供は、家業の分担だけでなく、立派な働き手であり、貴重な労働力として期待されていた。

「どこやらで風鈴なつて夏涼し」

(栃木県野田校六年男子、八月二十日・水、第一五二八号)

「風鈴の鳴る音の細く日の照りぬ」

(山梨県御代咲校六年男子、八月二十三日・土、第一五三一号)

「風鈴」は言わずと知れた夏の季語。栃木でも山梨でも、夏には風鈴の音が響いていたということ。

「どこやらで」は、近所の風鈴の音。家には風鈴は吊るしてないが、風が出てきたようだ。近所の家の風鈴が作者に聞えてくる。

「風鈴の」は、風鈴が鳴るものの、鳴ったり止まったり。風が弱く風鈴の音は続かない。夏の日は暑く照りつく。

「弟が泣いて夕立永の留守」

(茨城県水戸市三ノ丸校五年男子、九月六日・土、第一五四三号)

弟と二人だけの留守番。夕立が来て、近くで雷が何度も鳴った。弟は恐くて、泣き出した。お母さんが早く帰ってこないかなと五年生の作者も思ったということか。

第三四半期、夏から秋の季節の中で、作者である児童は、一家の働き手として一日を終える。働き手の出征により、まだ幼い児童の力が必要とされた。風鈴が涼しさを運んでくることを、耳で、肌で、感じている夏。涼しさは耳からもやって来るといふことだ。夕立の雷、近くに落ちたかもしれないほど大音響の雷鳴。泣き出した幼い弟との、二人きりの留守番は何とも心細い。児童の作品は、この四半期においても、その置かれた身の要請に応え、日常生活に根ざした感性によるものであった。

五 昭和十六年第四四半期における「俳句」

第四四半期(十月～十二月)に掲載された「俳句」は一二四作品。この内、作品内容に「戦時下」色の見えるのは、次の一二作品。掲載率からは約九・七%となる。第三四半期より、倍増の八二作品の掲載増となった。

36 「秋空にトンボ二匹の空中戦」

(山梨県下山校高一男子、十月三日・金、第一五六六号)

37 「秋風よ支那まで送れ我が軍歌」

(山梨県大塚校六年男子、十月四日・土、第一五六七号)

38 「秋空にくつきり浮かんた銀の翼」

(東京市下谷区東盛校六年男子、十月五日・日、第一五六八号)

39 「粟入れて慰問袋を今日送る」

(埼玉県中川校高二男子、十月二十八日・火、第一五八六号)

40 「進軍歌うたつて落穂ひろひかな」

(新潟県小瀬校高二女子、十一月一日・土、第一五九〇号)

41 「豊作を戦地の父に知らせけり」

(山梨県上野校高二男子、十一月十八日・火、第一六〇四号)

42 「着ぶくれて集ひし常会はじまりぬ」

(長野県三穂校六年男子、十二月七日・日、第一六二二号)

43 「初雪や大陸の兄を思ひ出す」

(青森県牛潟校六年男子、十二月十二日・金、第一六二五号)

44 「傷兵の近くしづかに菊かをる」

(王子区岩淵第四校高二男子、十二月十六日・火、第一六二八号)

45 「名月や戦地の兄に栗供ゆ」

(秋田県湯沢校高一男子、十二月十七日・水、第一六二九号)

46 「長き夜に戦勝の話残りけり」

(新潟県新津校高二男子、十二月二十七日・土、第一六三八号)
47 「飛行機の日丸見える秋の空」

(秋田県川添校高二男子、十二月三十一日・水、第一六四一号)

第36句、「トンボ」の季語は秋。二匹のトンボが飛び交う様子を「空中戦」と表現したもので、「戦時下」色といっても、「空中戦」という語句であって、内容的には、平和な秋の光景。

第37句「秋風よ支那まで送我軍歌」は、作者が歌う「軍歌」が戦場の「支那」まで届き、力づけたいとするもの。日本から中国大陸へ吹く風は、現実にはありえないが、作者には、秋風が内地と戦場とを結ぶ回路と思われたのだ。

第40句、「落穂」の季語は秋。「軍歌」を歌いながら、稲刈りが終わった後の田んぼで落穂を集めているというもの。

「軍歌」は、第16句で母が、第28句で父が口ずさんでいた。第37句では、作者本人が「軍歌」を歌っているというものであるが、いずれも具体的な曲名は不明。

第40句の「進軍歌」は、「愛馬進軍歌」のことと推測される。昭和十三年（一九三八）に軍馬への理解を深める馬事思想のために陸軍省と農林省によって公募され、十四年に発表された。作詞・久保井信夫、作曲・新城正一。各社の競争となり大ヒットとなったというが、その一端がこの作品から伺うことができよう。

第38句と第47句は、秋空に飛ぶ飛行機が内容。飛行機を「銀の翼」と表現したのは、第14句と同様。

第47句「飛行機の日丸見える秋の空」は、第一四半期の第1句（一月五日）と同じ表現。第47句を掲載する（十二月三十一日）ときに選者（編集者）が気づかなかったことによるものか。

同じ作品が、違った児童名で掲載されたことが、第二四半期の「校門の真上に高き桜花」にあったことは、前述した。この時は、ほぼ一ヶ月後に、同じ表現の作品が掲載されたが、選者は気付かなかった。

今回の第47句は、ほぼ一年後の掲載であった。

「投書の規定」（「少國民新聞」昭和十六年四月二十九日第三面）、すなわち作品投稿規程には、「人のまねをした作品」はのせませんと明記してあるが、選者は気がつかないで掲載してしまったのはもっともだといべきか。

「飛行機の日」も「校門の日」も、見たままの作品であり、素直な表現であることも確か。誰が作っても、こうなると言えなくはない。

また、「飛行機の日」は、秋田県の児童の作品であり、その居住地関係が詳らかではないが、同じ空を、一年後もまた、飛行機が日の丸を見せながら飛ぶことは、この時代、決してありえない事ではなからうし、それを違う児童が見て作品にすることは十分に考えられる。年齢からして、ほぼ一年前の作品を意識的に投稿することの可能性は低いと考えるべきか。

第39句は、「慰問袋」に季節の栗を入れて送るという内容。「慰問袋」に「母校の花一輪」（第32句）を入たり、土筆や梅の花をいれたとする「綴方」もあったことは、前述した。

同じ栗でも、第45句「名月や戦場の兄に栗供ゆ」と、出征中の兄の陰膳に供えられた。陰膳にも、日毎、家族と同じ食事が供えられると共に、旬のものが供えられた。

第41句では、戦場にいる父親に、今年の豊作を知らせた。父親を安心させ、家族の無事を知らせることが何よりの「便り」なのだから。

第42句「着ぶくれて集ひし常会はじまりぬ」は、「常会」が寒い中始まったというもの。

内務省は、昭和十五年九月十一日、訓令「部落会町内会等整備要領」を各道府県に到達した。その目的は、「週報」第二二二号（昭和十五年十月三十日）に、次のように広報された。

国民の生活基底である隣保生活を組織化し、この組織を通じて国民精神の錬成と国政万般の透徹と運用を図り、以つて叙上の国内

体制確立に副はんが為の基礎工作に外ならない。即ち部落会・町内会等の組織は、一つには国民を地域的に組織化し、各々その日常生活に於て国家に奉公を全うせしめる組織であり、この意味に於ては部落会・町内会は万民翼賛の国民組織の地域的基底をなすものといふことが出来る。

「常会」は、「十戸内外の隣接戸数を以て組織」される「隣保班」を基礎とし、「隣組子供会」も設置された。

第42句の「常会」は、「隣組子供会」であったり、「子供奉仕隊」という名称だったりしたが、要するに、地域の子供を組織化することであった。前述したように、「子供奉仕隊」の「お仕事は神社、お寺の境内や付近の道路のお掃除、手不足のお家のお手伝ひ、町内幼児の保護、兵隊さんの慰問など」（『少國民新聞』昭和十六年一月九日前出）。「着ぶくれて」は冬の季語。十二月の長野県、寒い中、「常会」では、こうした「お仕事」の割り振りでも行われたのであろう。

第43句「初雪や大陸の兄を思ひ出す」では、児童の住む青森に初雪が降ったことから、出征中の兄に思いを馳せる。また冬の季節が始まった。青森でもさむいのに、厳寒といわれている大陸の冬を過ぎさなければならぬ兄の安否が気遣われるということ。

第44句「傷兵の近くしづかに菊かをる」は、傷病兵の見舞いにいったところ、菊の花が飾ってあったというもの。前稿で触れたが、昭和十六年の「綴方」（第二四半期）には、「陸軍病院慰問」があった。傷病兵の慰問は、個人でも、組織された子供會でも行われ、児童にとって重要な活動であった。

第46句「長き夜に戦勝の話残りけり」は、長い夜でも語りつくせない「戦勝の話」だったというもの。それを聞いているのが作者である児童であり、では、語るのは「帰還兵」ということか。

以上、第四四半期における「戦時下」色の見える「俳句」を検討したが、この期の特徴は、戦場にいる父・兄を内容とする作品が、一二

作品中三作品あり、第一四半期にも三作品あったが、こちらは二五作品中であり、第四四半期の出征中の肉親がいる率は第一四半期をはるかに超えているということである。

第二及び第三四半期は、「俳句」の掲載そのものが、第一及び第四四半期に比べて少なく、また、「戦時下」色の作品も少なく、作品に戦場にいる肉親が登場していなかったこともあり、第四四半期での多さは目に付く。

児童の「戦時下」は、こうした肉親の安否を気遣う日々であったということである。

第四四半期における「戦時下」を内容とする作品は、掲載された一二四作品の内一二作品であり、掲載率は約九・七%であったが、それ以外の一二作品は「戦時下」を内容とするものではなかった。

第四四半期の季節柄の作品には、次のような作品があった。

「暮れそめて夕顔の花ほの白し」

（宮城県松岩校高二女子、十月十五日・水、第一五七六号）

「夕顔」の季語は夏。花は、夕方ひらき朝方しぼむ。作者は、夕暮に咲き開く夕顔のほの白さに目をとめた。

「もち竿の上をすぎゆく蜻蛉かな」

（静岡県追分分校六年男子、十月二十四日・金、第一五八三号）

「蜻蛉」は、晩春から晩秋まで見られるが、秋の季題。トンボを取ろうともち竿で追いかけたが、トンボは竿を巧みにすり抜けて飛んで行く。トンボを追いかけているのは、作者自身かどうか不明だが、トンボともち竿の追いかけてこた。

「しとしとと露にぬれたる案山子かな」

（秋田県新城校高二男子、十一月十六日・日、第一六〇三号）

「案山子」は、秋の季語。田畑に立てて、鳥を脅し、稲や農作物を守るのが役目だが、雨の日はその役目はない。あるいは、稲の田に立てられた案山子なら、取入れが終り、役目そのものが終わったあとか。秋雨に濡れている案山子の出番は、来春か。

「バス過ぎてコスモスの花ゆれてゐる」

(東京府霞校高二女子、十一月三十日・日、第一六一五号)

「コスモス」は、秋の季語。道路際に生えているコスモスが、バスの風で揺れている。風に巻かれて激しく揺れていたが、だんだん揺れが収まってきた。でも、まだ、余韻を残して揺れている作者は、その一部始終を見ていたようだ。

「晴れし日にどこかで匂ふ八つ手花」

(静岡県清水市忠愛校高二男子、十二月二十四日・水、第一六三五号)

「八つ手」は、冬の季語。初冬に花が咲くが、天狗の団扇のような葉に特長がある。作者の児童は、八つ手の花の香りを知っていたが、視界には八つ手は見えない。でも、確かに匂っているということだ。

「庭すみの寒菊かをりとどめをり」

(茨城県那珂湊校高二男子、十二月二十六日・金、第一六三七号)

「寒菊」は、冬の季語。花の少ない時期に咲くことから目立つことになるが、花だけでなく、その香りも存在を主張しているということか。また、作者が香りを辿ってみると、寒菊が咲いていたということか。

第四四半期においても、「戦時下」色を内容としない作品が圧倒的に多いわけであるが、児童は身の回りの事象を、視覚や嗅覚によって捉え、感性を通して言語化し、表現されたものであったのは、第一、二、三四半期と同様であった。

六 「こたつ」にまつわる作品

昭和十六年の「俳句」において、特徴的なのは、同じ題材を対象とした作品が、一年間に、一四作品も掲載されていたということである。それは、次に挙げる「こたつ」にまつわる作品であった。

1 「炬燵にて一人指折る俳句かな」

(山梨県日野春校五年女子、一月八日・水、第一三三七号)

2 「叱られてこたつ出てゆく寒さかな」

(静岡県小山第一校五年女子、一月十四日・火、第一三四二号)

3 「雪どけの音を聞いてるこたつかな」

(栃木県野田校五年男子、一月十五日・水、第一三四三号)

4 「医師去りて皆物言はぬこたつかな」

(宮城県仙台市長町校六年男子、一月十六日・木、第一三四四号)

5 「家中の顔が集るこたつかな」

(静岡県熱海校六年女子、一月二十四日・金、第一三五一号)

6 「こたつにて日記をつける夜寒かな」

(青森県弘前市第一大成校四年女子、同前)

7 「初ごたつ思出話に夜をふかす」

(秋田県生保内校五年男子、一月二十六日・日、第一三五三号)

8 「そろそろと猫がはひ出す炬燵かな」

(岩手県御返地校六年女子、一月二十九日・水、第一三五五号)

9 「しかられて炬燵にもぐる雪の夜」

(長野県飯山校高二男子、二月一日・土、第一三五八号)

10 「外出の母待つ宵の炬燵かな」

(長野県丸子校四年男子、二月八日・土、第一三六四号)

11 「北国の雪の便りを読む炬燵」

(埼玉県戸ヶ崎校高二男子、三月七日・金、第一三八七号)

12 「赤ちゃんごたつで寝ている日曜日」

(栃木県足尾校三年男子、十二月十日・水、第一六二三号)

13 「父さんもおこたに入る寒い夜」

(宮城県細倉校五年女子、十二月十二日・金、第一六二五号)

14 「クレヨンがぼろりと落ちるこたつかな」

(栃木県足尾校五年男子、十二月十四日・日、第一六二七号)

一月と十二月に集中しているのは、「こたつ」が季節柄の暖房具で

あり、季語も冬であるからであろう。

第2句「叱られてこたつ出てゆく寒さかな」(五年女子)

第9句「しかられて炬燵にもぐる雪の夜」(高二男子)

この二つの作品では、叱られたものの、前者では「こたつを出て」行き、後者では「炬燵にもぐ」り込んで行く。年齢やしかられた程度によるものかもしれないが、児童の心の裡を表した作品である。

第3句は、一月十五日掲載であり、投稿時期と掲載時との時間差があるとしても、「雪どけの音を聞いている」の内容からは、この児童の住居のある栃木県野田校近辺では、一度積もった雪が解けてきたということである。

第4句「医師去りて皆物言はぬこたつかな」は、家族の誰かが心配な病で、医者と呼ばれたが、その診断は明るいものではなかったようだ。一家の心境を語っている「こたつ」である。

その一方、第8句「そろそろと猫がはひ出す炬燵かな」は、炬燵の熱さにあきた猫が、やれやれとばかりに這い出してくる様子を捉えている。

何れの作品も、児童が入っている「こたつ」にまつわる作品であり、ここには、「戦時下」の影は見えない。和やかな団欒ばかりではない。

「こたつ」は、冬の暖房として、一家が寄り集まる場であり、冬の生活の中心であり、何よりも、作者としての児童が、家族と集っていた場であり、それゆえ「家族」の作品を生み出す場となったといえよう。

「こたつ」を題材とした作品は、この十六年には、一四作品あったが、前年の十五年には一作品、十四年と十三年には掲載はなく、十二年に四作品が見えるのみであった。

なぜ、この十六年に集中して掲載されたのかは、現在のところ、その理由は不明である。

七 昭和十六年「俳句」作品の概括

第一四半期(一月～三月)に掲載された「俳句」は一八八作品。この内、作品内容に「戦時下」色に見えるのは、二五作品であり、掲載作品に占める掲載率は約一三・三%であった。

第一四半期は、季節は冬から春にかけての時期であるが、「戦時下」色を内容とする作品には、前年の「秋の空」から、新年そして「春の花」までの季節を作品背景とし、その季節ごとに「戦時下」の作品が掲載されていた。児童が置かれた季節を覆っていたのは、「戦時下」なのであった。

「戦時下」を内容とする以外の一六三作品は、児童の日常生活を背景とし、児童の視線は、身の回りに向けられ、生長した野菜に、季節らしい遊びに、卒業後の希望に向けられていた。また、この年の卒業生は、最後の「高等小学校」を卒業する最後の児童であった。四月、「尋常小学校」は「国民学校」へと転換するからであった。

第二四半期(四月～六月)に掲載された「俳句」は六四作品。この内、作品内容に「戦時下」色に見えるのは、六作品で、掲載率は約九・四%。

第二四半期の季節は、春から夏にかけての時期に当たり、「増産」の国策のもと、戦没遺家族宅や出征兵士宅への勤労奉仕にかりだされる児童がいた。

「戦時下」を内容とする以外の五八作品には、季節柄の桜花や春の海が登場し、遠足の前日、雨蛙に鳴かないように願う児童がいた。児童は、視覚や聴覚を使って、季節の花に、自然に向き合った。

ただ、この年の四月、「尋常小学校」は「国民学校」へと変わったわけであるが、それは「俳句」には出てこなかった。「俳句」に取り込む対象ではなかったのか、取り込むことが難しかったからなのか。

第三四半期(七月～九月)に掲載された「俳句」は四二作品。この

内、作品内容に「戦時下」色に見えるのは、四作品で、掲載率は約九五％であった。また、この四作品の内、二作品は同一児童の作品であった。

四作品は、慰問袋に母校の花一輪を入れるとするもの、夏の道をひたすら歩くというもの、早朝に神社を清掃するという作品であった。

真夏の「歩け歩け」は「心身鍛錬」であり、神社の清掃は「護国の英霊に感謝を捧げ」る「興亜奉公日」の実践項目であった。

第三半期における「戦時下」を内容とする作品以外の三八作品は、夏から秋の季節の中で、児童は、一家の働き手として一日を終える。夏を風鈴や雷で表現し、身の丈にあった、日常生活に根ざした作品であった。

第四四半期（十月～十二月）に掲載された「俳句」は一二四作品。

この内、作品内容に「戦時下」色に見えるのは、一二作品で、掲載率は約九・七％であった。

支那まで、軍歌を、句の慰問袋を、豊作を知らせたいと願う児童、初雪に大陸の兄を偲ぶ児童、寒さの中の常会にいる児童、傷病兵を慰問する児童。秋から冬にかけての季節の中で、児童は「戦時下」にあったということである。

この期の特徴は、戦場にいる父・兄を内容とする作品が、一二作品中三作品あることである。第一四半期にも三作品あったが、第一四半期は二五作品中の三作品であり、第四四半期の出征中の肉親がいる率は第一四半期をはるかに超えている。児童の「戦時下」は、こうした肉親の安否を気遣う日々であったということである。

「戦時下」を内容とする作品以外の一二二作品には、目線の高さで花を見、花の香りにひかれる児童、トンボを追いかける児童、露に濡れる案山子を見ている児童がいた。

児童は身の回りの事象を、視覚や嗅覚によって捉え、感性を通して言語化し、表現した。このことは、第一、二、三四半期と同様であった。

以上、昭和十六年の「俳句」について、四半期毎に概括したが、これらの作品には、戦場にいる父や兄を心配する児童がおり、日常では、出征兵士の見送りに、また、帰還兵や「村葬」の遺骨の出迎えに刈りだされ、朝早くの神社清掃に、暑い盛りの体力増強に、勤労奉仕にと、児童の力は、「少国民」と、「少」がつくものの「国民」として扱われ、期待もされていたということが見えてきた。

しかし、掲載された「俳句」作品は、この年四一八であり、戦時下の見える作品は四七と約一一・二％。大部分は、児童の日常生活に根ざした作品であった。このことは、四半期毎の検討でも同様であり、児童の日常生活に由来する作品のほうが、圧倒的に多数であった。

作品掲載については、「少国民新聞」は、昭和十六年第四四半期に、新聞用紙節約の為、十月から、通常四面構成が週一回二面建てになり、十一月からはそれが週二回となり、十二月からは三回となった。

紙面減は、児童の投稿作品に影響を与えることとなったと考えるのは、「綴方」と同様である。

十五年第四四半期の「綴方」作品は、九二作品が掲載されたが、十六年第四四半期の掲載数は四六作品であり、半減した。

「俳句」の場合は、十五年第四四半期は二二三作品が掲載されたが、十六年第四四半期は一二四作品であり、「綴方」同様、ほぼ半減したといえる。

前年十五年と十六年の「俳句」について、掲載数と「戦時下」色を持った作品の掲載率について、整理しておく。

「十五年」

第一四半期	九八作品中一九（約一九・四％）
第二四半期	九八作品中一五（約一五・三％）
第三四半期	一三七作品中一四（約一〇・二％）

第四四半期二二三作品中一六(約七・二%)
合計 五五六作品中六四(約一一・五%)

「十六年」

第一四半期一八八作品中二五(約一三・三%)
第二四半期 六四作品中 六(約九・四%)
第三四半期 四二作品中 四(約九・五%)
第四四半期一二四作品中一二(約九・七%)
合計 四一八作品中四七(約一一・二%)

掲載数は、十五年と比較して見ると、十六年は、第一四半期こそ、十五年を大幅に上回ったものの、第二四半期以後、何れも十五年の掲載数を下回り、それ故、年間掲載数でも一三八句の減少となった。

これは、十五年が、国会図書館蔵マイクロフィルムの欠号(年三分)を除いた三〇九日分が対象であるに對し、十六年は三〇九日のうちマイクロフィルムの欠号が一日分あり三〇八日分が対象であったが、第四四半期十月から週一回二頁建て、十一月から週二回二頁建て、十二月から週三回二頁建てとなり、作品掲載の無い日が、合計十五日であり、実質二九三分が調査対象で、四一八作品が掲載されていた。

「戦時下」色を持った作品の掲載率を比較してみる。
十五年は五五六作品中六四(約一一・五%)。
十六年は四一八作品中四七(約一一・二%)。

つまり、「俳句」においては、掲載数が前年十五年から約二四・八%減少したが、掲載作品に對する「戦時下」を内容とする作品の掲載率は前年度とほぼ同じ掲載率であった。

前年十五年と十六年の「綴方」について、掲載数と時局柄或は「戦時下」色を持った作品の掲載率について、整理しておく。

「十五年」

第一四半期六二作品中一三(約二〇・九%)
第二四半期七七作品中一四(約一八・一%)
第三四半期八二作品中一一(約一三・四%)
第四四半期九二作品中二三(二五・〇%)
合計三二三作品中六一(約一九・五%)

「十六年」

第一四半期七六作品中一六(約二一・一%)
第二四半期八七作品中二〇(約二二・九%)
第三四半期八一作品中三一(約三三・三%)
第四四半期四六作品中二二(約四七・八%)
合計二九〇作品中六九(約二三・八%)

十五年と比較して見ると、十六年は、第一四半期から第二四半期にかけて、何れも十五年の掲載数を上回り、「戦時下」色を持った作品の掲載率についても、上昇している。

しかし、十六年の第三四半期は、掲載数では十五年第三四半期とほぼ同数ながら、「戦時下」色を持った作品の掲載率は、逆に、ほぼ倍増したことになる。これは、第三四半期に「支那事変記念綴方優等作品」の掲載が一二作品あったことによるものであった。

特に、第四四半期は、紙面構成の減少による掲載作品数の減少があるにも係わらず、「戦時下」色を持った作品の掲載数はほぼ同数であった。従って、その掲載率は上昇することになった。これは、第四四半期に「映画『航空基地』を見て」が五作品、「大東亜戦争と私の覚悟」が八作品掲載されたことによるものである。「大東亜戦争と私の覚悟」は、十二月八日に開戦となった日米英戦でのキャンペーンであった。

一方、「俳句」における「戦時下」を内容とする作品率は、十四年は三三二作品中三六(約一〇・八%)。

十五年は五五六作品中六四（約一一・五％）。
十六年は四一八作品中四七（約一一・二％）。
であった。

「俳句」においては、「戦時下」を内容とする作品は、三年間ほぼ一％と同様の掲載率であり、大きな変化が見られなかったが、その理由は、「俳句」というジャンルゆえと考えられる。

つまり、「東日小学生新聞」の時代も、「少国民新聞」になってからも、社会事象に即したキャンペーンや懸賞募集が設定されたジャンルは、「綴方」と「書方」であり、「大東亜戦争と私の覚悟」といったテーマで「俳句」を作ることが出来なかったからであろう。

昭和十六年の「俳句」は、掲載数が前年より少ないにもかかわらず、「戦時下」を内容とする作品の掲載率が減少していないということは、「戦時下」が児童にとってより、日常的な身近なものになってきている結果であるということになる。

（二〇〇八・一一・五）